

京都府立医科大学附属図書館 貴重書の閲覧

貴重書（および貴重書に準ずる資料）の閲覧は、事前予約制、**学術研究目的**に限ります。

申請方法

閲覧希望日の2週間前までに申請してください。申請書類を、下記の送付先・連絡先に持参または郵送で提出してください。資料原本状態等を確認のうえ、後日、閲覧許可書をお送りします。

<貴重書閲覧受付> 平日（月～金）

<送付先> 〒602-8566 京都市上京区清和院口寺町東入る中御霊町 410 番地

<e-mail> library@koto.kpu-m.ac.jp

申請に必要な書類（閲覧希望者一名につき一部必要です）

本学教職員及び学生 1. 貴重書閲覧願（PDF）

2. 貴重書閲覧リスト（PDF）

上記以外の方 1. 貴重書閲覧願（PDF）

2. 貴重書閲覧リスト（PDF）

3. 下記いずれかの紹介状

- ・ 所属大学の図書館長の紹介状
- ・ 大学以外の機関に所属の方は、所属機関の長からの紹介状
- ・ 所属を持たない方は、近隣の公共図書館長からの紹介状
- ・ なお、大学関係者の場合、所属長の紹介状でも可

- ・ 閲覧点数は、原則として一日に5点以内です。ただし巻数が多いものや叢書などは、その点数、冊数を制限させていただく場合があります。
- ・ 「閲覧の目的」欄には、研究内容・分野等を具体的にご記入ください。
- ・ 閲覧許可書は、原則としてメール添付でお送りしています。
- ・ デジタル化して公開しているものは、原則として原本の閲覧ができません。

閲覧できない貴重図書

- ・ デジタル化して公開しているもの
- ・ 資料の劣化、損傷、破損等のあるもの

閲覧について

閲覧当日は、閲覧許可書と身分証をご持参ください。

閲覧は、所定の場所で行っていただきます。

閲覧時間は、平日（月～金）の 10:00～11:45、13:15～16:30 です。

利用にあたってのご留意点

1. 閲覧、調査に必要な筆記用具、貴重品以外の荷物はロッカーに入れてください。
2. 資料汚損防止のため、次の事を守ってください。
 - ・ 閲覧の前に手を洗ってください。
 - ・ 頁をめくる時に唾液、水などをつけないでください。
3. 資料破損防止のため、次の事を守ってください。
 - ・ 資料を傷つけるおそれのある時計、装身具などは外してください。
 - ・ 資料の上に手をついたり、物をのせたりしないでください。
4. 閲覧中やむを得ず葉を挟む必要がある場合は備え付けの短冊をお使いください。
5. 一時的に席を離れる時、閲覧が終了した時は、必ず担当係に連絡してください。

貴重書の複写

貴重書の複写

貴重書は、複写機による電子複写ができません。デジタル化資料がない場合、特別利用願を申請のうえ、決裁（撮影・掲載許可）が下りた後、撮影を行っていただきます。撮影等、複写物入手にかかる実費は、申込者のご負担となります。

貴重書出版物・放送番組記録の納付

貴重書が掲載された出版物を1部お送りください。

その他詳細は、附属図書館までお問合せください。